

平成30年度一般会計予算

2～3ページで予算の概要、
4～9ページで新規・重点事業を
お知らせします。

まちの予算

65.4億円
(前年度比
11.4%増)

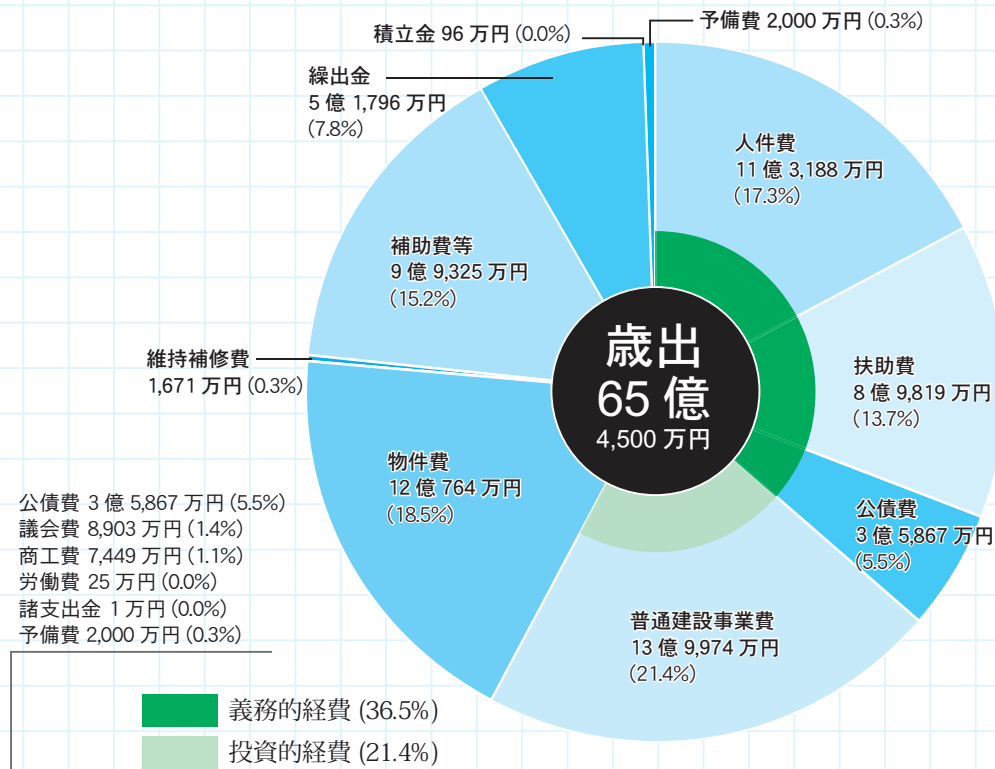
平成30年度の一般会計予算の総額は、対前年度6億6,900万円増の65億4,500万円となりました。今年度は、役場新庁舎の完成年度となるため、その工事費と移転費用、また、防災力強化のため、各家庭への連絡手段としての広域防災情報伝達システムの整備などに重点を置いた予算です。

平成30年度の特別会計を含む町全体の当初予算の合計は、対前年度3億8,839万円、3.9%増の103億4,641万円となりました。一般会計予算が増加した反面、国民健康保険事業の広域化により予算の仕組みが変化したため、国民健康保険特別会計予算が対前年度3億2,410万円、12.9%の減となっています。

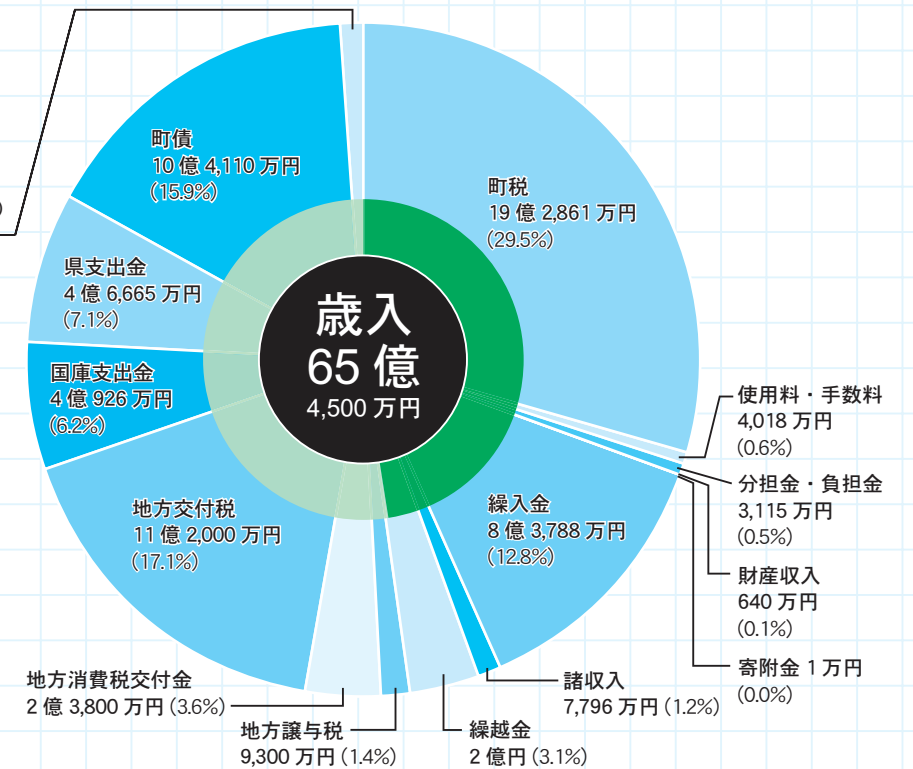
一般会計当初予算

歳入 役場新庁舎建設に連する予算などの増により、歳入については、主に町債（借入金）が対前年度6億7,650万円、18.5%の増となっています。

歳出 また、歳出についても、目的別では、主に総務費が5億1,683万円、42.5%の増、防災対策費を含む消防費が2億4,769万円、89.4%の増。性質別では、主に公共工事等の投資的経費が対前年度5億7,282万円、69.3%の増となっています。



- 利子割交付金...200万円 (0.0%)
- 配当割交付金...400万円 (0.1%)
- 株式等譲渡所得割交付金...400万円 (0.1%)
- ゴルフ場利用税交付金...1,200万円 (0.2%)
- 自動車取得税交付金...2,500万円 (0.4%)
- 地方特例交付金...600万円 (0.1%)
- 交通安全対策特別交付金...180万円 (0.0%)



用語の説明

- 地方交付税**▶ 財源不足を補うために、国から町に交付されるお金
- 国庫・県支出金**▶ 特定の目的のために国、県から交付されるお金
- 町債**▶ 公共事業などの財源として国や銀行などから借りるお金
- 地方譲与税**▶ 国が徴収した自動車重量税などから配分されるお金
- 投資的経費**▶ インフラ整備など、将来に残るものに支出される経費
- 公債費**▶ 町が借り入れた町債の元利償還金
- 繰出金**▶ 一般会計から特別会計へ支出される経費

特別会計
当初予算

特別会計名	当初予算額
後期高齢者医療特別会計	1億5,829万円
国民健康保険特別会計	21億7,947万円
介護保険特別会計	12億7,699万円
下水道事業特別会計	1億8,666万円

町債残高
(借入金)

	平成28年度末	平成27年度末
一般会計	38億8,882万円	37億6,404万円
下水道事業特別会計	8億5,460万円	9億2,989万円
合計	47億4,342万円	46億9,393万円

積立金残高
(貯金)

	平成28年度末	平成27年度末
一般会計※	31億1,167万円	37億600万円
国民健康保険特別会計	0万円	649万円
介護保険特別会計	1億1,307万円	1億1,280万円
合計	32億2,474万円	38億2,529万円

※土地開発基金、奨学基金を含まない

新規 広域防災情報伝達システム整備事業
2億1,114万円

主な内訳
○委託料 216万円
○工事請負費 9,936万円
○備品購入費（戸別受信機）1億962万円

洪水時をはじめとする災害や緊急事態の際に、町民のみなさまに情報を速く正確に伝えるため、屋内であっても受信可能な280MHzデジタル同報無線システムの配信用設備と送信局、戸別受信機（防災ラジオ）を整備します。



防災体制の整備

災害対策、防災力強化

担当
行政安全係

新規 洪水避難タワー整備事業
3,168万円

主な内訳
○需用費 3万円
○委託料 65万円
○工事請負費 3,100万円

下五箇地区に、洪水時に避難が遅れた住民が緊急避難するための避難場所として、鉄骨造の洪水避難タワーを整備します。

新規 洪水避難地整備事業
698万円

主な内訳
○工事請負費 698万円

国土交通省の事業により、水防拠点として整備された飯野地区の利根川堤防拡幅部分を、洪水時に避難が遅れた住民が緊急避難するための避難場所となるように整備します。

新規 防災士育成事業
24万円

主な内訳
○負担金、補助及び交付金
防災士育成事業補助金 24万円

地域の防災力向上のため、防災に関する知識や技能を身につけ、町と協力して減災や地域防災に関する活動をしていただける意思のあるかたに、「防災士」の資格取得に要した経費の一部を補助します。



東日本大震災から7年経
過しました。防災タ
ッズ
を備えていますか？

重点 庁舎建設事業
9億3,968万円

主な内訳
○委託料 8,961万円
○工事請負費 7億7,462万円
○備品購入費 7,506万円

昭和33年に竣工した現庁舎から、現在建設中の新庁舎に移転する計画です。

建物概要
○敷地面積：14,872㎡
○建築面積：1,814㎡
○延床面積：4,084㎡
○階数：地上3階、塔屋
○構造種別：鉄筋コンクリート造
○構造方式：耐震構造



庁舎建設工事の様子



新庁舎完成予想図

重点 庁舎非常用電源設備事業
1,460万円

主な内訳
○工事請負費 1,460万円

新庁舎は、地震や風水害などの自然災害発生時において、行政機能を維持するだけでなく、災害対策本部としての機能を発揮できるように、耐震性の確保、情報ネットワークの強化などにも配慮しています。非常時における電力を確保するため、自家発電設備を設置します。発電機の燃料は3日間(72時間)の連続運転が可能な容量を確保するなど、長時間にわたる停電にも対応可能なものとしています。

新規 新庁舎竣工式典事業
40万円

主な内訳
○需用費 38万円
○役務費 2万円
新庁舎開庁にあわせた記念式典等の実施を計画しています。



役場新庁舎の建設

役場庁舎建設、移転

担当
企画調整係
秘書人事係

社会福祉係 老人福祉センター空調改修事業
1,750万円



総合老人福祉センター空調設備の老朽化のため、改修工事を行います。

主な内訳
○工事請負費
老人福祉センター空調改修工事費 1,700万円
○委託料
空調改修工事監理業務委託料 50万円

健康推進係 胃がん検診内視鏡検査導入（がん対策強化推進事業）
177万円

主な内訳
○委託料
胃がん検診内視鏡検査委託料 177万円
国のがん検診実施のための指針に基づき、胃がん検診に内視鏡検査を個別検診方式で導入します。

【実施内容】
50歳以上の偶数年齢※のかたが対象です。胃がん検診は、胃内視鏡検査か胃エックス線検査（バリウム検査）のどちらかを選択して受診できます。

※偶数年齢 4月1日から翌年の3月31日の間に偶数年齢となる誕生日を迎えるかた。



新規 農業水路等長寿命化・
防災減災事業細谷地区
1,496万円

主な内訳
○工事請負費 1,346万円
コンクリート三面水路に更新することで用排水の改善を図り、湛水被害を軽減し、農作物の安定した生産を維持します。

新規 小規模農村整備事業
海老瀬北地区
1,316万円

主な内訳
○工事請負費 1,150万円
排水路をコンクリート三面化に整備することにより営農の安定化及び環境保全を図ります。

新規 農地耕作条件改善事業
下五箇川入地区
473万円

主な内訳
○工事請負費 388万円
下五箇川入地区簡易ほ場整備事業を行い、担い手への農地集積の促進と遊休農地発生抑制を図ります。

新規 土地改良施設維持管理
適正化事業通地区
1,276万円

主な内訳
○工事請負費 1,080万円
通揚水機場は、老朽化が進み送水に支障をきたしています。ポンプ設備を更新し、地域農業の維持向上を図ります。

重点 担い手育成・
就農支援事業
5,217万円

主な内訳
○負担金、補助及び交付金 4,908万円
○償還金、利子及び割引料 300万円
新規就農者や農業の担い手の確保と育成を総合的に実施します。

重点 加工米対策事業
1,500万円

主な内訳
○負担金、補助及び交付金
加工米助成金 1,500万円
米の需給調整のために加工用米を生産、出荷した農業者の経営を支援します。

重点 県営五箇谷地区
ほ場整備事業
2,055万円

主な内訳
○負担金、補助及び交付金 県営五箇谷
土地改良事業負担金 2,000万円
五箇谷地区125haを対象とした区画整理を実施し、農地の集団化を図ります。

重点 県営城沼水路地区整備事業
県営頭沼地区水路整備事業
1,721万円

主な内訳
○県営城沼水路地区整備事業 346万円
県営頭沼地区水路整備事業 1,375万円
県及び邑楽土地改良区と協調して、両地区の農業用排水施設の改修事業を行います。

農業の振興

食を支える農業振興

担当
農政係
農地係

重点 産業施設及び商業施設
誘致促進奨励事業
7,401万円

主な内訳
○負担金、補助及び交付金
産業施設設置促進奨励金 6,101万円
地球温暖化対策奨励金 900万円
雇用促進奨励金 400万円



板倉ニュータウン産業用地へ進出した企業に対する優遇措置として、奨励金を交付します。
【奨励金の種類】
○産業施設設置促進奨励金（固定資産税相当額の一部）
○地球温暖化対策奨励金（地球温暖化対策設備費の30%（上限300万円））
○雇用促進奨励金（町内在住者雇用1人につき100,000円（上限300万円））

重点 企業立地促進事業
173万円

主な内訳
○旅費 63万円
○需用費 74万円
○役務費 12万円
○使用料及び賃借料 23万円



板倉ニュータウン産業用地への企業誘致実現に向けた誘致活動を行います。

重点 板倉ニュータウン商業用地
利活用検討調査事業
18万円

主な内訳
○旅費 11万円
○需用費 4万円
○使用料及び賃借料 3万円

板倉東洋大前駅西口の南側にある商業施設用地約1.3ヘクタールを中心に、板倉ニュータウン内の商業施設用地の利活用に向け、商業地需要の調査や商業施設及び民間開発会社への営業活動を展開していきます。

板倉ニュータウン
事業の推進

企業・商業施設誘致

担当
誘致推進係

企画調整係 合併対策事業
451万円



主な内訳
○需用費 2万円
○負担金、補助及び交付金
館林市・板倉町合併協議会負担金 449万円
館林市・板倉町合併協議会に支払う負担金です。

企画調整係 渡良瀬川及び利根川架橋整備事業
8万円

主な内訳
○使用料及び賃借料 2万円
○負担金、補助及び交付金
渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会負担金 2万円
加須・板倉利根川新橋建設促進協議会負担金 2万円



新規 西小渡廊下雨漏改修事業
981万円

主な内訳
○委託料
設計監理業務委託料 81万円
○工事請負費 900万円

西小学校渡廊下のカーテンウォール及び校舎接続部分より雨漏りが発生しました。カーテンウォール及び校舎接続部分の雨漏り改修工事を実施します。

新規 板倉中学校改修事業
2,570万円

主な内訳
○委託料
設計監理業務委託料 170万円
○工事請負費 2,400万円

板倉中学校のベランダ廊下床塗膜防水層が老朽化に伴い機能が低下し、内部への浸水が発生しています。2階・3階ベランダ床塗膜防水及び陸屋根部分の防水改修工事を実施します。

重点 小・中学校給食事業
5,460万円

主な内訳
○需用費
小学校児童給食材料費 3,493万円
中学校生徒給食材料費 1,952万円
弁当代替者対応補助金 15万円

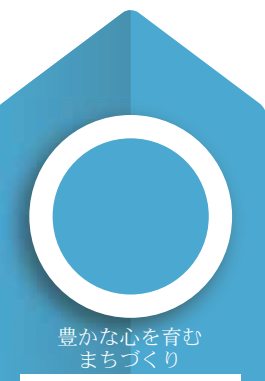
町内小中学校の児童・生徒の給食費を町が負担し子育てを支援します。また、食物アレルギーにより、弁当代替対応をしている保護者に給食費相当分を補助します。



新規 文化財保存活用事業
754万円

主な内訳
○負担金、補助及び交付金
高鳥天満宮社殿彫刻及び絵馬修復事業補助金 609万円

高鳥天満宮では、33年毎に行われる御開帳大祭を平成31年に控え、社殿彫刻及び絵馬の修復を平成30年に実施する予定です。町は、高鳥天満宮を町重要文化財に指定していることから、板倉町文化財保存事業費補助金として修復工事にかかる費用の50%を補助します。



教育環境の向上、
文化財保護

担当
総務学校係
生涯学習係

重点 町単独道路整備事業
9,151万円

主な内訳
○委託料 1,148万円
○使用料及び賃借料 54万円
○工事請負費 6,470万円
○補償、補填及び賠償金 1,160万円

町内の狭小道路を拡幅整備することにより、生活圏道路の利便性向上を図ります。



重点 道路維持事業
3,812万円

主な内訳
○委託料 1,308万円
○使用料及び賃借料 6万円
○工事請負費 2,180万円
○原材料費 235万円

街路樹などの維持管理及び除草、消毒や、道路等の危険箇所及び破損箇所における緊急性のある工事及び修繕を実施する。また、ガードレールや外側線等の交通安全施設における緊急性のある箇所において、維持工事を実施します。

重点 道路長寿命化事業
1,000万円

主な内訳
○工事請負費 1,000万円



経年劣化等により舗装に生じた段差やひび割れなどについて、維持修繕工事を実施し、道路の長寿命化をします。

重点 橋梁長寿命化事業
4,000万円

主な内訳
○委託料 1,000万円
○工事請負費 3,000万円

道路交通の安全性を確保する目的で、老朽化した橋梁について計画的かつ予防的な維持管理を行うため、橋梁の点検業務、修繕工事を行います。



町の基盤整備

担当
建設係
計画管理係

総務学校係

小学校スクールバス運行管理委託料
(債務負担行為H30~36年度)
2億7,000万円

主な内訳
○運行管理委託料 5,400万円×5年
(平成32年度~36年度) = 2億7,000万円
小学校再編に伴う遠距離通学者のためにスクールバスを運行します。運行は平成32年度からですが、業者

の選定や、運行に向けた準備を行うため、今年度からの債務負担行為※となります。

※債務負担行為 1つの事業が単年度で終了せずに、後の年度においても支出をする必要があるときに、あらかじめ後の年度の債務を約束することについて予算で決めておくこと。



行政安全係

空家等対策協議会運営事業
36万円

主な内訳
○報酬
空家等対策協議会委員報酬 36万円

空屋等が管理不全な状態とならないよう、空屋等対策を推進します。法務や建築分野の専門家をメンバーとした空屋等対策協議会を運営し、空屋等対策計画の作成を行います。

